



うちなー健康経営宣言

第 854 号

令和 4 年 9 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は、心身の健康を第一に、働きやすい楽しい職場づくりを目指して、職場環境の整備に努めます。休養を十分に取り、無理をせず、いつもゆとりをもって仕事をする事で、社内の和を保ち、コミュニケーションの円滑化を図ります。

株式会社 とみしろ建設 代表取締役 赤嶺忠男

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む。
5. ・ 血圧計の設置
・ 現場における毎朝のラジオ体操の実施
・ 職場内コミュニケーションの促進

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。